

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

長 崎 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 長崎大学
- 2 所在地： 長崎県長崎市
- 3 学部・研究科構成
(学 部) 教, 経, 医, 歯, 薬, 工, 環境科学, 水産
(研究科) 教, 経, 環境科学, 生産科学, 医歯薬学総合
合
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：8,652 名(うち学部学生数 7,359 名)
教員総数(助手を含む)：973 名
- 5 特徴

長崎は、日本の南西に位置し、江戸時代の鎖国下では、外国に対する唯一の開港地として栄え、日本文化の近代化に大きく貢献した。長崎は風光明媚、気候温暖であり、異国情緒豊かな独特の雰囲気醸し出している。

本学は、この地において昭和 24 年 5 月国立大学設置法の公布により国立新制大学として設置され、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部及び水産学部の 5 学部で発足した。その後、昭和 41 年に工学部を設置し、学芸学部を教育学部に改称した。さらに、昭和 54 年には歯学部、平成 9 年には教養部を廃止して、新たに国立大学では最初の文理融合の環境科学部を設置して合わせて 8 学部の総合大学として発展してきた。

長崎大学は、発足後歯学部及び工学部が設置されたために、理系に偏った学部構成になっている。研究科は、教育学研究科、経済学研究科及び生産科学研究科に加え、平成 14 年 4 月より従来の医学研究科、歯学研究科及び薬学研究科が医歯薬学総合研究科として統合され、さらに環境科学研究科も設置されて合わせて 5 研究科と水産専攻科を有している。その他本学の特徴として、我国唯一の熱帯医学に関する全国共同利用の熱帯医学研究所は、最先端の学術研究を推進する研究拠点(COE)の研究所として指定されている。同研究所附属熱帯病資料情報センターは、熱帯病に関する学術・学際的な情報を集積、解析している。さらに原爆被爆等による放射線障害発生機構の解明とその治療法の開発を目的とし、加えて原爆後障害医療の情報センター機能を持った医学部附属原爆後障害医療研究施設がある。

大学の将来像を見据えて、総合大学院、地域産学官共同研究体制、国際交流の推進のさらなる具体化を進め、教育研究の国際化を図っている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

平成 6 年度から長崎大学では、それまでの一般教育を全学教育と名称変更し、全学の教員が参画し、責任をもつ全学協力方式を採用した。これによって、各学部の専門教育と教養教育との有機的な継続を図ることができ、4 年ないし 6 年一貫の大学教育が実現した。

このことによって、多くの学生は、各々の学部の授業を 1 年次から履修し、希望していた専門教育に接することが可能になり、学習意欲を高めている。

また、これは、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という一般教育の理念を生かしつつ、それ以前の課題であった一般教育と専門教育の乖離の是正を図ることに重点を置いた改善でもあった。

このような理念に基づき全学教育の科目を、全ての学部の学生が共通して獲得すべき基本的な内容の A 科目群と、全学教育と学部教育の接点となるとともに、専門教育の基盤を理解させる内容の B 科目群とに分けた。

A 科目群には、入門科目、各分野の個別科目、総合科目、一般情報処理科目(概論)、健康コンディショニング科目等を、B 科目群には、学部指定の個別科目、一般情報処理科目(演習)等を配した。なお、外国語科目については、各学部の事情に合わせて、何れの科目群にも区分できるようにした。

平成 12 年 2 月には、教育研究の個性化や質の向上を目指した改革案をまとめ、「長崎大学は、長崎に根づく伝統文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。」という理念の下で教育研究を行うこととした。これを受けて、全学教育では「高度に発達し複雑化した社会において、自らの問題意識を高め課題探求と問題解決に取り組む力を養い、一般教養知識・技能の修得並びに専門的学問領域への基礎的理解を促すとともに、豊かな人間性を育むことによって、地域及び国際社会において活躍できる人材としての基本的素養を獲得させる。」という目的を掲げ、内容の改正を行った。平成 14 年度には、新カリキュラムの下での全学教育がスタートし、従来からの全学教育の理念を踏襲しながらも、共通基礎科目として教養セミナーと教養特別講義を設けるなど、自主的な学習態度の育成をさらに重視している。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

長崎大学は、歴史と自然、異国情緒が彩りをなす長崎市街地に 8 学部、2 附属病院、図書館、熱帯医学研究所などを擁する総合大学であり、現在 8,700 名を越える学生やアジアをはじめとする海外からの多数の留学生、研究生を迎え入れている。

長崎大学の歴史は、1857 年にオランダ軍医ボンベが医学伝習所を開設したことにルーツをもち、現在は、総合大学としてさまざまな分野で多くの有為な人材を地域、国際社会に輩出するとともに、地域産業の振興、国際社会への貢献などで重要な役割を担っている。

長崎大学の教養教育は、平成 6 年度から全学教育の名称で、学内全教員の協力体制のもとで実施されている。

1 教養教育の目的

全学教育の目的については、長崎大学全学教育履修規程で「大学教育における基本的教養を会得させ、併せて専門の幅広い基盤を理解させることを目的とし、4 年又は 6 年一貫の教育課程の一環として、全学協力の下に実施するものとする。」と規定している。

これらを受けて全学教育授業担当者に対しては、そのマニュアルで「全学教育の理念・目標は、地球をめぐる自然・環境や人間の存在に関するすべての知識や知恵の中で、部分としての、それぞれ分化した学問領域の位置づけを理解、認識させるとともに、分化した領域以外の領域の多様性の存在に目を向けさせることである。大学教育における基本的教養とは、全体の中の部分の理解と認識、及び多様性の理解と認識であり、それを会得させることが全学教育の基本的趣旨である。」と示しており、学生に対しては全学教育学生便覧で「専門教育と並び、大学教育の一翼を成す全学教育は、学部の違いを超えて、自ら専攻しようとしている分野の学問体系における位置を正確に理解するとともに、幅広くかつ深い教養を身につけることによって、将来社会人として求められる探求能力と総合的な判断力を培い、併せて豊かな人間性を涵養することを目的としている。」と示している。

2 教養教育の目標

長崎大学では、教養教育の目的を達成するために、次のような目標を掲げている。

1 高等学校までの学習から脱却して、大学における学習の特徴である自主的な研究態度の育成への橋渡しを図る。同時に教養教育（全学教育）と学部での専門教育

との有機的な関連に留意し、各自の所属する学部教育の目指すものが何かを早期に理解させ、学生の学習への目的意識を喚起し、学問の面白さに気づかせ、それを積極的に取り込もうとする気持ちを起こさせる。

2 文化・社会・人間・自然に関する人類の知的遺産を多角的に理解させる。

3 一つのテーマを多方面からアプローチして学習することにより、総合的にものごとを考察する能力を養う。

4 情報処理技術が急速に進歩している現在、研究及び社会活動の基盤としての情報処理能力の必要性は、文系、理系のいかに問わず高まっている。このような要請に対応するため、コンピュータを操作するための幅広い基礎的知識や情報処理に関する一般的知識を身につかせ、コンピュータのプログラミングの基礎を修得させる。

5 国際化時代に求められるニーズを満たすため、外国語教育を重視し、初習外国語と既習外国語の力を身につけさせる。特に、英語教育では、従来の文法と講読という講義内容を改め、可能な限りコミュニケーションのための実践的能力を養成する。

6 外国文化、外国事情、専門領域の原著等に触れ、国際化に対する理解を深めさせる。

7 健康・スポーツ・レクリエーションに関する基礎理論と実践方法を修得させ、単に在学中にとどまらず、生涯にわたってバランスのとれた心身ともに健康な生活を実践できる知識を習得させるとともに、そのための実践能力を開発する。

8 外国人留学生に、日本語能力の育成など、本学における教育に必要な能力を育成する。

9 自学部学生のために開講されている授業科目の一部を他大学、他学部生にも開放し、より意欲的な学生のニーズに応え、学際化に対応する。

全学教育は、平成 14 年度から新カリキュラムによる教育が実施されているが、これは、厳格な成績評価の実施、学生の学習時間を保障するための修得単位の上限設定などに対応しながら、教養教育の目的をより効果的に達成することを目指したものである。

授業科目の新設や整理、単位数の変更等が行われたが、全学教育の目的及び目標は、従来の内容を概ね踏襲したものと見える。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、全学教務委員会、全学教育実施委員会、その下に置かれる10の分野・科目別専門委員会（責任部局からの委員によって構成）等があり、これらにおける審議を経て決定される。また、平成14年度に、全学教育の実施責任組織として設置された大学教育機能開発センターに専任の教員（コア科目マネジメント教官団）を置き、企画・運営の継続性を維持する体制を整えている。全学的な体制が整備され、開催実績から機能していると判断でき、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全学参画体制を採り、全学の教員が全学教育（教養教育）の授業担当可能科目を登録（登録率98%）している。全開講コマ数の36%は非常勤講師が担当する。教員採用の際は、全学教育の手薄な分野・科目の担当が可能な教員の選考に配慮している。また、大学教育機能開発センター運営委員会がコア科目の教員を選考することができる。全学参画体制が実践されており、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、大学教育機能開発センター事務局が、窓口での履修指導や分野・科目別専門委員会の事務など教養教育の実施をサポートしている。また、情報処理の演習系科目で1クラス当たり1~2人のティーチング・アシスタント（TA）を配置している。適切な処置がなされており、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、長崎大学改革推進委員会（旧全学教育検討委員会）において全学教育の在り方等について検討し、全学教務委員会での審議を経て決定される。平成12年2月に「長崎大学・大学改革案」を発表するなど組織が機能しており、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、全学教育担当教員には「全学教育担当者マニュアル」を配付し、学生には「全学教育学生便覧」、「全学教育オリエンテーション」等で周知を図っている。事務系職員には、各学部の教務担当職員を全学教育実施委員会に列席させることで目的・目標の周知を図っている。周知の程度については十分に確認できなかったものの、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、「長崎大学案内」のほか、大学ホームページで詳細に公表している。周知

の程度については十分に確認できなかったものの相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成13年度までは授業担当者の自主性に委ねられており、平成13年度の実施は全学教育担当教官の1/5程度にとどまる。改善のための努力も個々の教官に委ねている。平成14年度からは全学で実施しているが、改善のためのフィードバックを含めた取組はこれからであり、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、平成12年度から定期的に講演会等を開催している。大学教育機能開発センターではFDの在り方について調査・検討している。FDに積極的に取り組み、内容も充実しており、優れている。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、長崎大学改革推進委員会学部教育専門委員会（平成12年度までは全学教育検討委員会）が、各学部、各分野・科目別専門委員会からの問題提起を受ける形で把握している。把握した問題点は報告書や改革案として取りまとめられている。また、(財)大学基準協会による相互評価の結果も活用しており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、上記により把握した問題点を長崎大学改革推進委員会学部教育専門委員会、全学教育実施委員会、大学教育改善実施委員会等で改善策を検討する。検討結果は、報告書や改革案に取りまとめられ、そのうちのいくつかは改善が実現しており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育を担当する教員体制としては、全学の教官が全学教育の授業担当可能科目を登録し、それに基づいて授業担当を決定している。登録率は98%で、平成14年度は登録した647人中延べ621人が授業を担当している。総合大学の利点を活かした「全学参画体制」が実践されており、特色ある取組である。

FDについては、大学教育機能開発センターでFDの在り方について調査・検討しており、具体的な科目の在り方について討議する「特定科目開発型FD」を実施している。また、基本FD教材「授業デザインの方法」を作成し、シラバス作成方法、評価基準の決定方法、教材開発の方法についてのプログラムを計画・実施している。FDに積極的に取り組み、内容も充実している点は、特に優れている。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、平成 13 年度までのカリキュラムは、所属学部によらず全ての学生が履修するいわゆる核となる A 科目群と、学部教育との連続性を持たせるため、学部の特徴を反映させることが可能な B 科目群に区分される。その他に留学生用科目が配置されている。A 科目群は、入門科目、個別科目、総合科目、一般情報処理科目、健康コンディショニング科目、外国語科目で構成され、B 科目群は、外国語科目、個別科目、一般情報処理科目、外国語関連科目で構成される。個別科目はさらに、人文・文化科学分野、社会科学分野、人間科学分野、基礎自然科学分野、応用自然科学分野に区分される。入学年度には主に A 科目群を、2 年次以降には主に B 科目群を履修する形を期待した課程編成となっており、B 科目群は A 科目群の積み上げの性格も有する。平成 14 年度からの新カリキュラムでは、共通基礎科目、情報処理科目、健康・スポーツ科学科目、外国語科目、人文社会科学科目、人間科学科目、自然科学科目、総合科学科目、開放科目、留学生用科目に区分され、構造は基本的に従前の教育課程と変更はないが、入門科目に変えて共通基礎科目として学生の主体的・自主的勉学姿勢を涵養する科目（教養セミナー、教養特別講義）を設けている。また、単位制度については、長崎県内の全ての大学・短大が参加する単位互換制度を設けている。放送大学の教養教育科目のうち 32 科目を全学教育科目として認めている点も注目される。さらに、安易な単位取得を改善するため、時間割を用いて履修制限をかけている。専門教育との連携を考慮しながら目的及び目標に沿って体系的に教育課程を編成しており、相応である。

教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、積み上げが必要な科目は必修科目とし、他の授業科目は標準履修年次を設けていない。平成 13 年度以前は、履修年次を原則として 1 年次から 3 年次までとし、毎週、1 年次には 4 日、2 年次には 3 日、3 年次には 1 日、それぞれ所定の曜日に全学教育の授業科目を履修することとしており、時間割を用いてくさび型教育の体系化を図る工夫をしている点は評価できる。平成 14 年度以降の履修年次は、2 年次までに設定している。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、専門教育の基礎的な科目を B 科目群で必修科目に指定する、あるいは、選択必修として専門教育に関連する科目の履修を義務付けるなど、B 科目群で学部の特徴を反映できる仕組みとなっている。学部教育との連続性が図られており、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、入門科目は、自主的な研究態度を身に付けるための橋渡しを図るとともに、学部教育の目指すものを早期に理解させる内容となっている。個別科目は、文化・社会・人間・自然に関する人類の知的遺産を多角的に理解するため、人文・文化科学分野では「哲学」、「倫理学」等、人間科学分野では「心理学」、「科学史」等、基礎自然科学分野では「数学」、「統計学」等、応用自然科学分野では「材料の科学」、「電気・電子の科学」等が設けられている。総合科目では、一つのテーマを多方面からアプローチして学習することで総合的に物事を考察する能力を養う内容となっており、「開放講座」、「平和講座」、「現代の生命像」など多様な科目が開講されている。一般情報処理科目では、「情報科学概論」、「情報処理演習」が開講され、情報処理に関する基礎的知識や一般知識、プログラミング演習の基礎を修得する。健康コンディショニング科目では、「コンディショニング」、「健康スポーツ」が開講され、健康・スポーツ等に関する基礎理論と実践方法を修得する。外国語科目（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）は、一例として「英語コミュニケーション」ではリスニングとスピーキングの基礎的技能を高める内容となっている。外国語関連科目は、外国文化・外国事情に関する内容の「異文化コミュニケーション」等、外国語で表現された専門領域の教材を用いて学習する「歯学英语」等、外国語の基本のみを学習しその輪郭をつかむ「スペイン語入門」等がある。留学生用科目は、「日本事情」、「日本語」で外国人留学生等の日本語能力等を養う。また、平成 14 年度から設けた教養セミナーは、1 クラス 10 人程度の演習形式で行い、学生の主体的・自主的勉学姿勢を養うことを目指している。教育課程との相応の一貫性が認められ、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

単位互換制度としては、長崎県内の全ての大学・短大が参加する単位互換制度「NICE キャンパス長崎」で提供される教養科目のうち 46 科目を全学教育の科目として履修することができる。そのうち、コーディネート科目は、オムニバス形式で行うなど、工夫が見られる。また、放送大学の教養科目のうち 32 科目についても履修を認めている。他大学の多くの授業科目を認定可能科目とすることで教育内容を充実させ、自学生の学習選択の多様化・柔軟化を図るとともに、他大学へも貢献しており、教養教育の目標 9 に即した、特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、大部分が講義科目であるが、外国語科目や情報処理科目などは演習科目である。クラスサイズは、英語は29～67人で、他のクラスは100人前後であるが、大きなクラスでは397人にもなる。入門科目は少人数ゼミを中心に実施している。情報処理科目ではTAを活用している。また、教養セミナーでは「学生参加型講義」を取り入れ、ディベート方式等を活用し、学生にも好評である。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、外国語教育科目等で少人数授業に取り組んでおり、きめ細かい指導を行っている。また、特に理系学部では必要に応じて、数学、物理、化学の補習授業を行っている。適切な対応がなされており、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、シラバスに教官の連絡先とオフィス・アワーを提示して、授業時間外の学習指導に当たっている。また、工学部では、学生5人に教官1人、水産学部では学生10人に教官1人、他学部でも学生数は異なるが数人の教官が指導に当たっている。学習指導の体制が整備されており、相応である。

シラバスの内容と使用法としては、シラバスを冊子にして学生に配付するとともにホームページで公表している。内容は、授業科目名、英語名、担当教官名、単位数、必修・選択、学期、曜日、校時、授業のねらい・内容・方法、テキスト、教材、対象学生、成績評価の方法、教官研究室、授業計画等が記載されているが、単位数分の履修に必要な学生の予習等の授業時間外学習を可能とするものになっていないことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、全教室にOHP、スライド映写機、ビデオを標準装備している。視聴覚教室、LL教室、情報処理室の整備にも努力している。空調機の整備にも取り組んでおり、整備率は50%となっている。学生・教官に行ったアンケート調査では、講義室、実験室のスペースには8～9割が十分あるいは許容できる程度としているが、講義室、実験室の設備については、学生の4～5割が充実していなかったとしている。しかし、経年ごとに肯定的回答が増えており、施設・設備の充実に向けた努力が見られ、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、主に中央図書館を自主学習の場としており、経済学部分館、医学部分館も自由に使用できる。図書館の開館時間の延長にも取り組んでいるが、中央図書館では平日9～20時、土曜日10～17時、日曜日・祝日・

休日は休館であり、予算との関係もあるが、なお改善の必要がある。情報処理室は、授業が実施されていない時間帯には学生が利用できる。また、空いている教室を19時まで使用できるようにしている。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、教養教育関係の図書を整備するために、一定の予算を確保して図書の充実を図っている。図書、資料が不足しているとの情報もなく、相応である。

IT学習環境としては、全ての教室に情報コンセントがあり、通常の講義にも使用している。全学教育講義棟には、情報処理室が2室あり、84台の端末を設置している。図書館には56個の情報コンセントを設置している。また、情報処理入門が必修科目になったことに伴い、コンピュータの台数、担当教員数及びTAの人数を増やす等の活動に取り組んでいる。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、成績評価を5段階に区分し、A段階をAA(90点以上)、A(80～89点)とするなど、きめ細かな評価がなされている。また、各科目別専門委員会によって、科目ごとの到達目標と評価基準を統一しているが、学生には明示されていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、各科目別に設定された到達目標と評価基準に基づき厳格に実行することとしているが、実際に厳格に行われているかどうかは把握しておらず、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教養セミナーは、学生の主体的・自主的勉強意欲を涵養するため「学生参加型講義」を取り入れ、全学部シャッフル型で学生約10人に1人の教官が指導する。約150人の教官が担当しているが、指導力の向上を目指すために担当教官にFDを実施し、また、授業にディベート方式を取り入れるなど、教育効果を高めるため、授業の内容・運営に様々な努力・工夫がなされている点は、特に優れている。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、学生の履修状況としては、平成13年度の1年次の単位取得率はA・B科目群の各科目区分毎で84.7～97.5%となっている。また、平成13年度の1人当たりの平均受講コマ数を見ると、1年次がA科目群8.9コマ、B科目群5.3コマであるのに対して、2年次がA科目群1.2コマ、B科目群0.5コマとなっており、卒業に必要な単位を1年次に取得してしまう傾向が見られる。これらのことから、全学教育に関する授業を適正に修得していることが推定でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、平成14年度に全学教育受講学生に対してアンケート調査を実施している。学生の理解度を測るには間接的なデータではあるが、肯定的回答(有意義、どちらかといえば有意義)が、人間科学分野では79.7%、外国語分野では72.8%、健康コンディショニング科目では74.8%と比較的高い度数となっており、一定の教育効果を挙げていることが確認できる。総合科目では、否定的回答(どちらかといえば有意義でなかった、有意義でなかった)(27.6%)が肯定的回答(22.8%)を上回っている。留学生科目、開放科目は、肯定的回答も否定的回答も低い(それぞれ16.4～18.1%、7.8～10.8%)。その他の分野については、肯定的回答が40.9～67.9%で、否定的回答が17.2～32.6%で同様の傾向にある。全体的には各分野とも「どちらかといえば良い」という回答の度数が最も高い。学生参加型の授業については、「有意義なので増やすべき」が34.2%、「現状でよい」が46.7%、「意義がないので減らすべき」が8.1%となっており、学生は学生参加型授業におおむね満足していると判断できる。「全学教育の目的は達成されているか」との質問に対し、肯定的回答は54.7%、否定的回答は39.1%となっている。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、平成14年度に教員に対してアンケート調査を実施している。各分野に対する肯定的回答(担当した科目の目的が達成できた、どちらかといえば達成できた)は47.1～75.9%で、否定的回答(あまり達成できなかった、まったく達成できなかった)は10.8～26.4%となっている。基礎自然科学分野、応用自然科学分野、一般情報処理分野では7割以上の教員が肯定的回答をしている。学生参加型

の授業については、「有意義なので増やすべき」が47.7%、「現状でよい」が31.7%、「意義がないので減らすべき」が6.8%となっており、有意義と考える教員が半数近くいる。「全学教育の目的は達成されているか」との質問に対し、肯定的回答は45.7%、否定的回答は39.0%となっている。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、平成14年度に在学の4年生(医学部・歯学部については5年生)に対してアンケート調査を実施している。健康コンディショニング分野で肯定的回答が70.1%であるが、留学生科目と開放科目を除いたその他の科目の肯定的回答は36.1～65.2%にとどまる。学生参加型の授業については、「有意義なので増やすべき」が43.5%、「現状でよい」が36.3%、「意義がないので減らすべき」が6.5%となっている。「全学教育の目的は達成されているか」との質問に対し、肯定的回答は40.1%、否定的回答は52.3%となっており、否定的回答が肯定的回答を上回っている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、平成14年度に卒業生に対してアンケート調査を実施している。人間科学分野が74.5%であるが、留学生科目と開放科目を除いたその他の科目の肯定的回答は35.4～68.8%にとどまる。学生参加型の授業については、「有意義なので増やすべき」が68.8%、「現状でよい」が19.1%、「意義がないので減らすべき」が1.4%となっており、学部学生よりも高い結果となっている。「全学教育の目的は達成されているか」との質問に対し、肯定的回答は42.3%、否定的回答は52.5%となっており、否定的回答が肯定的回答を上回っている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「全学参画体制」においてほぼ全教員が教養教育を担当していることを特色ある取組として、大学教育機能開発センターを中心としてFDに積極的に取り組み、内容も充実している点を特に優れた点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、長崎県内の全ての大学・短大が参加する単位互換制度、放送大学との単位互換制度を特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学

力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「教養セミナー」において授業の内容・運営に様々な努力・工夫がなされている点を特に優れた点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

1 平成 14 年度からの実施体制の改善

全学協力方式による全学教育では、教育の責任体制や継続性に、また特定分野の教員確保が困難であるなどの問題点を有していた。

平成 14 年度から大学教育機能開発センター（以下センター）を設置し、全学教育に係わる企画・運営に関する事項を継続的に扱い全学教育の継続性を保つこととした。さらに、コア科目教官団を配置して、コア科目教育を継続的に行うことが出来る体制とした。また、センター運営委員会に教授会機能を持たせ、必要分野の教官採用を可能とした。コア科目教官団をさらに充実させることが予定されており、全学協力体制の長所を活かしつつ上述の問題点が改善されると考えられる。

センターには、授業評価及び FD に係わる研究、企画・運営を行う部門（評価・FD 研究部門）も設けられた。さらに、授業評価及び FD の実施の調整と教授方法等の改善のための支援を行う教育改善実施委員会を整備した。これらの体制の整備や授業評価の全教員実施体制の確立により、教育の改善が一層加速されると期待される。

2 高校教育から大学教育への接続に関する取り組み

平成 14 年度から、高校教育から大学教育へのスムーズな接続を行う一環として「教養セミナー」、「教養特別講義」を新設した。教養教育が修了困難な学生に対しては、一部では正規の授業の他に補習授業も行っている。

高校と連帯して教育内容を検討する各種プログラムに加わり、高大連携を推進する体制作りに取り組んでいる。

3 単位互換制度

長崎県内全ての大学及び短期大学（合計 14 校）が参加して平成 13 年度に「NICE（Nagasaki Intercollegiate Credit Exchange）キャンパス長崎」がスタートした。各大学で開講される授業科目の一部と単位互換用に開講されたコーディネート科目を受講することができる。コーディネート科目は、長崎や時事問題などをテーマとしてオムニバス形式で行われる。平成 14 年度に提供される教養教育科目は、約 360 科目、そのうちコーディネート科目は 6 科目である。長崎大学では、46 科目を全学教育科目として認めている。

平成 14 年度には、放送大学との単位互換制度もスタートした。全学教育における単位互換制度は、教養教育の目的達成を助ける有効な制度として期待される。